

学校法人 生光学園

職員が、その能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2024年4月1日～2029年3月31日
2. 内容：

目標1：職員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、勤務時間インターバル制度を導入する。

《対策》

- 2024年4月～ 職員へのアンケート準備、調査、分析実施
- 2027年4月～ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、事務局管理職による検討、職員への周知、就業規則の変更手続き等
- 2029年4月～ 制度導入

目標2：2029年3月までに、職員全員の所定外労働時間を、一人当たり年間200時間未満とする。

《対策》

- 2024年4月～ 職員の所定外労働の原因の分析等を行う
- 2026年4月～ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、事務局管理職による分析結果の検討および意識改革に関わる研修会を年2回行う
- 2028年4月～ 各部署における問題点の検討と課題解決策

一般事業主行動計画

男女がともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日
2. 目標： 管理職に対し、男女職員の育成や評価に関する
研修を期間中1回実施する

〈取組内容および実施時期〉

令和4年4月1日～ 管理職に対し、部下である男女
労働者に対する調査を実施する

令和5年4月1日～ 調査結果から性別に関わらない
公正な育成・評価が実施されている
か検証し、これらに向けた研修内容
を検討する

令和6年12月1日～ 管理職に対する研修を実施する

女性の活躍に関する情報

採用した労働者に占める女性労働者の割合⇒52%（直近5年間）

管理職に占める女性労働者の割合⇒40%

10事業年度前およびその前後の事業年度に採用された労働者の

男女別の継続雇用割合⇒男性40%、女性36%